



News & Types: クライアント・アドバイザリー

新型コロナウイルスワクチン、永住権申請時の予防接種要件に追加

8/30/2021

By: 舟井 ブライアン

Practices: 移民法

海外の米国大使館・領事館での移民ビザ申請（*Immigrant Visa*）、または米国内での在留資格変更（*Adjustment of Status*）を通して米国の永住権（グリーンカード）を申請する個人に対しては、申請手続きを完了してグリーンカードを取得するにあたり、特定の予防接種を受けるよう義務付けられています。このような予防接種要件は、予防接種の実施に関する諮問委員会（*Advisory Committee for Immunization Practices*）により作成され、必要に応じて更新されます。申請者は、移民ビザまたは在留資格変更の申請時に、健康診断の一環として予防接種の接種記録を提出しなければならず、未接種の予防接種があれば、申請が承認される前に受ける必要があります。

この度、2021年10月1日より、移民ビザまたは在留資格変更の申請手続きのための予防接種要件に、新型コロナウイルスワクチンが追加されることになりました。これにより、移民ビザまたは在留資格変更のすべての申請者は、他の予防接種と同様、健康診断時に新型コロナウイルスワクチンの接種記録を提示する必要があります。なお、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（ブースター接種）は現時点では要件とされていません。